法令に基づく２つの説明会を開催いたしました

◇徳山駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事周南市中高層建築物指導要綱に基づく計画建物に関する近隣説明会

①開催日時：令和２年１０月４日（日）午前１０時から約１時間
②開催場所：ピピ５１０　Mホール
③対象となった方々：事業エリア周辺の土地･建物所有者の方々、居住者の方々および事業者の方々
④当日ご出席された人数：６９名

◇徳山駅前地区第一種市街地再開発事業で計画されている「（仮）徳山駅前地区商業施設」の出店計画に関する説明会

①開催日時：令和２年１０月８日（木）１８時３０分から約１時間
②開催場所：ピピ５１０　Mホール
③説明会周知範囲：計画地を中心とした約１㎞の範囲（全国紙３紙および地方紙への折込チラシ）
④当日ご出席された人数：１５名

いずれの説明会も国（内閣官房）が発表する「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って実施いたしました。

令和２年10月９日
徳山駅前地区市街地再開発組合　事務局